

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止のお知らせ

お子さんは、学校保健安全法に定められた感染症（新型コロナウイルス感染症）及び文部科学省の通知に従い出席停止となります。

ご家庭においては、自宅で休養されるとともに、場合によっては医師や保健所等と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。また、出席停止期間後に登校する際は、下の「出席停止報告書」に必要事項をご記入の上、学校へ提出してください。

※下の「出席停止報告書」は、保護者が記入するものです。保健所から指示を受けた場合は、その指示のとおり記入してください。なお、この措置は新型コロナウイルス感染症への対応として実施するものです。学校保健安全法に定められた感染症（インフルエンザ等）と診断され治療を受けた場合は、従来どおり「感染症診断通知書」を医師に記入していただき、学校に提出してください。

-----切り取り-----

新潟市立高志中等教育学校長 様

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止報告書

このことについて、以下のとおり報告します。

- 1 年 組 名前 _____
 - 2 出席停止の取り扱いとなる事由 *あてはまるものに○を付けてください。
() 濃厚接触者等に特定された
() 発熱等の風邪の症状が見られた
※主な症状 (_____)
() その他 (_____)
※医療的ケアが日常的に必要なまたは基礎疾患等がある場合 等
 - 3 事由の発生した日 _____ 月 _____ 日
 - 4 出席停止（自宅休養）期間 _____ 月 _____ 日から _____ 月 _____ 日まで
- 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者名 _____